

4. 交通広場について（益城町復興整備課・都市建設課）

益城町では、平成28年12月に策定した「益城町復興計画」において、地震の被害から復旧し、さらに発展を遂げていくために、木山地域において、既存の土地利用に配慮した「都市拠点」の整備を進めていくこととし、行政・商業・サービス・交通結節点等、高次の都市機能を誘導することとしております。

そのため、中心市街地と連絡する基幹的な路線バスの利用拠点、コミュニティ交通を集約する拠点、多様な交通手段との乗換拠点、防災活動や地域の賑わい創出に資する空間の形成等の役割を担う「交通広場」の都市計画に向け手続きを進めております。



住民説明会 配布資料より

■益城町 都市計画決定の告示までの予定

事項	時期	備考
案の説明会	平成31年2月13日・14日	
計画案の縦覧	平成31年2月20日から 平成31年3月5日（土日除く）	縦覧場所： 復興整備課・都市建設課
益城町都市計画審議会	平成31年3月14日	
都市計画決定の告示	平成31年3月下旬（予定）	

◇益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に関するお問い合わせ先

◆お問い合わせ先

〒861-2295 上益城郡益城町木山594 益城町役場 仮設庁舎2F
益城町 復興整備課 まちづくり推進室 電話：096-289-2930（直通）
〒860-0831 熊本市中央区八王寺町1-20
熊本県 益城復興事務所 工務課 電話：096-273-9641（直通）

◆ホームページ

【益城町】<https://www.town.mashiki.lg.jp/>
【熊本県】<http://www.pref.kumamoto.jp/>

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 【第5号】平成31年（2019年）3月4日

発行 熊本県益城復興事務所

区画整理だより

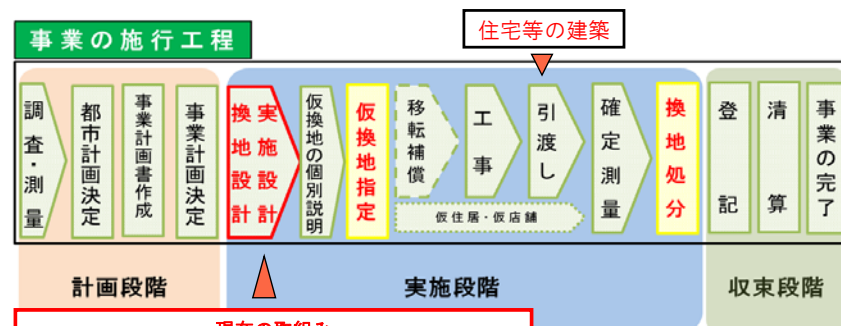


日頃より土地区画整理事業へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

現在、4月からの仮換地（案）の個別説明に向けて、道路・整地設計及び換地設計を進めております。また、第2回土地区画整理審議会では、換地設計のルールとなる換地設計基準（案）等を審議いただきました。

1日も早く個別説明を行えるよう努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いします。

1. 土地区画整理事業の現在の取組みについて



- 現在の取組み
- 「土地区画整理審議会」開催
 - 測量・設計（道路・整地設計、換地設計）の実施
 - 建物調査の実施
 - 事業計画の変更（案）等に係る説明会の開催準備

■「土地区画整理審議会」開催

平成31年2月27日に第2回土地区画整理審議会を開催しました。
詳しくは、2ページでご説明します。

■測量・設計（道路・整地設計、換地設計）の実施

現在、区画道路に関する測量や実施設計とあわせて、4月からの仮換地（案）の個別説明に向けて換地設計を進めております。

■建物調査の実施

幹線道路（県道熊本高森線・県道益城菊陽線・町道横町線）を先行して整備するために、道路拡幅に伴い移転が必要となる建物や工作物等につきましては、移転補償費算定のため、一部の建物等の調査を実施しております。

■事業計画の変更（案）等に係る説明会の開催準備

換地設計を進める中で、現在の土地利用状況や権利者の皆様のご意向を詳細に確認させていただきました。その結果をふまえ、現在、事業計画の変更（案）を策定しており、この事業計画の変更等に係る住民説明会を開催します。

詳しくは、3ページでご説明します。

2-1. 第2回 土地区画整理審議会 開催

平成31年2月27日、益城町役場において第2回土地区画整理審議会を開催しました。審議会では、換地設計のルールとなる次の事項についてご審議いただきました。

【審議内容】

- ① 換地設計基準（案）について
- ② 小規模宅地の取扱い要領（案）について
- ③ 特別の宅地に関する措置（案）について



【審議会の主な意見】

- ・換地設計基準（案）については、全国的な標準をもとに、本地区の特性、震災復興及び早期生活再建といった実情が勘案されている。
- ・「照応」など事業の言葉がわかりづらいものがあるため、4月から権利者に対しての仮換地案の説明の際には、言葉の意味も説明しながら丁寧に行ってほしい。
- ・②、③については、本地区の実情を考慮したものであり、概ね理解できる。

2-2. 今後の審議会スケジュール

今後の審議会のスケジュールと審議内容について、お知らせします。また、すでに開催されました審議会の審議内容等も併せてお知らせします。

回数	日時	主な内容
第1回	平成31年1月28日 (開催済)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要について ・審議会の役割及び権限について ・会長及び副会長の選出について ・評価員の選任について (同意)
第2回	平成31年2月27日 (開催済)	<ul style="list-style-type: none"> ・換地設計基準（案）について (説明) ・小規模宅地の取扱い要領（案）について (説明) ・特別の宅地に関する措置（案）について (説明)
第3回	平成31年3月19日 10:00~12:00 【場所】 益城町役場 仮設庁舎 2F 応接室	<ul style="list-style-type: none"> ・換地設計基準（案）について ・小規模宅地の取扱い要領（案）について ・特別の宅地に関する措置（案）について ・土地評価基準について (説明) ・仮換地（案）の個別説明について ・仮換地（案）(位置・地積等)について
第4回	平成31年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地（案）の個別説明について
第5回	平成31年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回仮換地の指定について ・換地設計（案）について

・以降、審議の内容に応じて随時開催

・審議会は傍聴することができます。(定員 20名)

ただし、仮換地（案）などの個人の権利に関わる重要な情報を審議する際には、非公開とさせていただきます。

3. 事業計画の変更（案）等に係る説明会について

権利者の皆様へは事前に住民説明会のご案内を通知させていただきましたが、改めてお知らせします。

現在、測量結果等に基づき区画道路をはじめとする公共施設の実施設計及び換地設計を行っているところです。また、これらの作業と並行して、現在の土地利用状況や権利者の皆様のご意向を詳細に確認させていただきました。その結果をふまえ、現在、事業計画の変更（案）を策定しています。

つきましては、事業計画の変更等に係る説明会を下記日程により開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、4月からは、権利者の皆様へ仮換地（案）についての個別説明を予定しておりますので、その手順等についてもご説明いたします。

■ 1. 日時及び場所

日時	場所	備考
3月15日（金） 午後2時～午後3時30分	益城町役場 仮設庁舎 別館2階 本会議場	宮園 地区
3月15日（金） 午後7時～午後8時30分		上町 地区 寺迫 地区
3月17日（日） 午後2時～午後3時30分		蛭子町 地区 下町 地区
3月17日（日） 午後7時～午後8時30分		市ノ後 地区 市ノ後団地 地区

※会場の都合上、対象地域の方で都合がつかれます方は、備考欄に記載する地域に合わせてご参加いただきますようお願いいたします。

■ 2. 説明内容

- 1) 事業計画の変更（案）について
- 2) 仮換地（案）の個別説明について

※3月15日（金）午後2時からの説明会については、一般の方が来庁される時間帯でもあり、駐車場不足が懸念されます。乗り合わせでの参加のご協力をお願いします。

なお、説明会についてご不明な点等ございましたら、裏面のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。